この欄には書かないでください。

税務署整理欄	名簿番号

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

税務署受付印

＿＿＿＿＿＿税務署長 令和＿＿年＿＿月＿＿日提出	届出者	住所 （旧住所）	〒 （　　）		
		氏名 （旧姓）	（　　）	電話	（　　）

私が、（平成／令和）＿＿年＿＿月＿＿日に譲渡した下記の土地等の譲渡所得は、租税特別措置法第31条の２第３項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡として＿＿＿＿税務署に確定申告書を提出していますが、その土地等の譲渡の（全部／一部）が同条第２項第※＿＿＿号に掲げる優良住宅地等のための譲渡に該当することになったので、別紙書類を添えて届け出します。

記

１　譲渡した土地等及び優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった土地等の明細

譲渡した土地等			左のうち優良住宅地等のための譲渡に該当することとなったものの面積
所在地	種類	面積	
		㎡	㎡

２　１の土地等の買取りをした者

住所又は所在地	
氏名又は名称	

※印の箇所については、裏面を参照して該当条文を記載してください。

関与税理士		電話番号	

（資６－７１－１－Ａ４統一）

R7.11

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

１　使用目的

この届出書は、租税特別措置法第31条の２第３項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当していた土地等の譲渡の一部又は全部が次表の各号に規定する優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった場合に、その旨を租税特別措置法施行規則第13条の３第13項の規定により、納税地の所轄税務署長に届け出るために使用するものです。

○　租税特別措置法第31条の２第２項各号の譲渡時期別一覧表

<table>
<tr><th rowspan="2">適用条文の内容</th><th colspan="2">譲渡した年月日</th></tr>
<tr><th>平成27年１月２日
～
令和２年３月31日</th><th>令和２年４月１日
以後</th></tr>
<tr><td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡
（一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡）</td><td>第12号</td><td></td></tr>
<tr><td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡
（開発許可（※）を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡）</td><td colspan="2">第13号</td></tr>
<tr><td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡
（都市計画法第29条第１項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡）</td><td colspan="2">第14号</td></tr>
<tr><td>一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡
（一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡）</td><td colspan="2">第15号</td></tr>
<tr><td>住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡
（仮換地の指定の効力発生の日から３年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡）</td><td colspan="2">第16号</td></tr>
</table>

※　令和５年４月１日以後に行った譲渡に係る開発許可については、都市計画区域のうち以下の区域内において行われる開発行為に係るものに限られます。

①　市街化区域
②　市街化調整区域
③　区域区分に関する都市計画が定められていない都市計画区域のうち用途地域が定められている区域

２　記載要領等

⑴　「届出者」欄の「（旧住所）」及び「（旧姓）」については、特例の適用を受けた年分の確定申告書を提出した後に、氏名又は住所を変更している場合に、その確定申告書に記載した氏名又は住所を記載してください。

⑵　文面中の〔　〕欄については、該当する文字を○で囲んでください。